

### 資格登録停止措置の概要

1. 資格登録停止措置業者名  
大成建設株式会社(東京都新宿区西新宿1-25-1)[1000007583]
2. 資格登録停止措置の期間  
令和6年11月8日 ~ 令和7年1月7日(2か月)
3. 資格登録停止措置の地域  
地域1 名古屋支社及び金沢支社が所掌する地域
4. 事実概要  
当該資格登録者は、令和6年9月11日「中央自動車道(特定更新等) 北市場高架橋他1橋床版取替工事」(名古屋支社発注)において、床版取替機を積載したトレーラーを既設床版張出部に停車させたところ、床版が曲げ破壊されてトレーラーが傾斜し、その復旧のため中央自動車道土岐JCT~多治見C(上り線)が10時間にわたり通行止めとなる事故を生じさせた。
5. 資格停止措置理由  
資格登録者である上記の事業者が、不適切な安全管理の措置により、公衆損害事故を発生させたことは、中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領別表11第5号(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故)の措置要件に該当する。

#### <資格登録要領別表11>

措置要件	期間
(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故) 5 会社の発注に係る工事・調査等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害(軽微なものを除く。)を与えたと認められるとき。	発生地域について 当該認定をした日から1月以上6月以内

- 問合せ先  
中日本高速道路株式会社 契約審査部 発注審査課(052-222-3469)